

公安委員会定例会議(第15回)の開催状況

第1 日 時 令和5年6月14日(水)
午後2時04分～午後3時14分

第2 出席者 五葉委員長、曾我部委員、佐伯委員
本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長
総務課長

第3 議事の概要

1 五葉委員長説示

本日は、2019年6月、大阪府吹田市の交番において男が警察官を刃物で刺して拳銃を奪った事件の判決についてご紹介します。

一審の大坂地方裁判所は、「被告は犯行前に交番に虚偽の通報を行って警察官を出動させ、残りの警察官が1人になったところを襲っており、責任能力が完全にあったとは言えないが、限定的な責任能力はあった」として懲役12年を言い渡しました。

これに対して二審の大坂高等裁判所は、「犯行前後の行動は一見合理的だが、その局面だけを取り出して分断的に検討すると評価を見誤る危険がある。山に潜伏する著名人らを殺害するために拳銃を奪ったという動機は、極めて唐突かつ奇異であり、被告本来の人格ともかけ離れている。症状の悪化に伴い、動機に支配されるか動機の実現が最優先にされ、あらがうことことができなかった」と評価し、「被告は重い統合失調症の影響で物事の善悪を判断できない心神喪失の状態だった」として、無罪を言い渡しました。犯行が統合失調症によるものか、それとも本人の意思によるものか、鑑定や医学的な見地からも検討が重ねられますが、意見が異なることも多く、非常に難しい問題です。

いずれにしても、捜査機関としては、法と証拠に基づいて適正かつ徹底した捜査を尽くし、真実を詳らかにすることが重要でありますので、今後の捜査の一助となれば幸いです。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和5年第14回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

(2) 審査請求の申立て

警務部から、審査請求の申立てについて伺いがあり了承した。

(3) 愛媛県警察国有物品管理規則の一部改正

警務部から、愛媛県警察国有物品管理規則の一部改正について伺いがあり了承した。

(4) 審査請求に係る裁決書

生活安全部から、審査請求に係る裁決書について伺いがあり了承した。

- (5) 愛媛県道路交通規則等の一部改正
交通部から、愛媛県道路交通規則等の一部改正について伺いがあり了承した。
- (6) 愛媛県公安委員会事務専決規程の一部改正
交通部から、愛媛県公安委員会事務専決規程の一部改正について伺いがあり了承した。
- (7) 受験資格特例教習課程の指定申請書の受理及び指定
交通部から、受験資格特例教習課程の指定申請書の受理及び指定について伺いがあり了承した。
- (8) 指定講習機関の指定等に関する規程の改正
交通部から、指定講習機関の指定等に関する規程の改正について伺いがあり了承した。
- (9) 運転免許証の経由申請に係る事務取扱要領の一部改正
交通部から、運転免許証の経由申請に係る事務取扱要領の一部改正について伺いがあり了承した。
- (10) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞
交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果、18件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

- (1) 「警察記念日表彰式」の開催
首席監察官から、「警察記念日表彰式」の開催について報告があった。
- (2) 令和5年度情報モラル推進委員委嘱式の開催
生活安全部長から、令和5年度情報モラル推進委員委嘱式の開催について報告があった。
委員から、「情報モラル教室の対象は小中学生が多いため、できるだけ年齢が近くて若い方に推進委員を務めていただくと効果的だと思う。推進委員に対する教養もしっかりと実施していただきたい」との発言があった。
委員から、「教育実習も同じで、若い人が学校に教えに来てくれると子供たちの目が輝く。教える方、教えられる方の双方にとって利のある良い取組だと思う」との発言があった。
委員から、「SNS等によるトラブルは増えている。適切な使い方を啓発して子供たちが被害に遭わないようにしていただきたい」との発言があった。
- (3) 愛媛県ネットワーク防犯連絡協議会総会の開催状況
生活安全部長から、愛媛県ネットワーク防犯連絡協議会総会の開催状況について報告があった。
委員から、「サイバーセキュリティは今後非常に重要になってくる。協議会の活動を多くの人に知ってもらえるように積極的な広報に努めていただきたい」との発言があった。
委員から、「サイバーセキュリティは、通信、IT事業者、大学関係者等の専門家と連携することが重要である。また、流行りの川柳コンク

ールは工夫されて分かりやすく素晴らしい。引き続き多くの人が興味、関心を抱きやすい取組を推進していただきたい」との発言があった。

委員から、「今後、県内において企業やインフラ事業者等を狙ったサイバー攻撃事案が発生することも予想されることから、本協議会を通じてサイバー犯罪の被害防止やセキュリティシステムの整備拡充を図っていただきたい」との発言があった。

(4) 監察案件に関する報告

警務部から、監察案件に関する報告があった。

(5) 訟務案件に関する報告

警務部から、訟務案件に関する報告があった。

(6) 風俗案内所に係る不利益処分に伴う聴聞の実施

生活安全部から、風俗案内所に係る不利益処分に伴う聴聞の実施について報告があった。

4 その他

(1) 総務室長から、6月定例県議会の開催予定について報告があった。

(2) 本部長から、「委員説示において、大阪府吹田市における交番襲撃事件の無罪判決を御紹介いただいた。犯行を立証する上で責任能力の有無は重要な捜査項目であることから、今後も検察庁等関係機関と連携して適切な捜査に努めてまいりたい。なお、県警察では、本件交番襲撃事件等をきっかけに、交番等のセキュリティを見直すなど対策を講じているところ、引き続き警察職員の殉職受傷事故防止に努めてまいりたい」「本日、松山東署の落成式が実施された。多くの方々に御出席いただき、県下筆頭署である松山東署に大きな期待が寄せられていることを実感した。新しく立派な庁舎で勤務できることで署員の士気も高まっており、新庁舎の完成を機に一層職務に邁進し、安全安心の確保に取り組んでまいりたい」との発言があった。

以 上